

令和7年度自己評価報告書

専門学校 健祥会学園

学校の理念、教育目標

理念体系

ビジョン

心と心が繋がる介護、保育、医療を提供し、豊かな人生と心が満たされる社会を実現する。

教育方針

専門学校 健祥会学園は「福祉は人 人は心」の教育理念のもとに、次の教育方針を掲げる。

礼儀と感謝を実践し、介護、保育、医療の知識・技術を知恵に変えることができる実践力を有し、ダイバーシティの観点を持った『心と心を繋ぐ人財』を育成する。

(1)礼儀と感謝を実践できる人とは、正しい生活習慣を身に付け相手に対して尊敬の念をもって接することができる人。

(2)知識・技術を知恵に変える実践力を持っている人とは、知識・技術を統合・応用し現場のニーズに合わせて協働しながら実践できる人。

(3)心と心を繋ぐことができる人とは、多様な人と他者の心を理解して、尊厳を守りながら、双方向のコミュニケーションを図れる人。

本学園は、「福祉は人 人は心」の理念のもとに、高度化する介護・保育・医療を通じて人々の健康と幸福に資することができる実践能力を有し、広く優しい心を持った専門職（介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、理学療法士、作業療法士）を養成する。

校訓

初めに意志ありき

観察眼を養え

問題提起力を持て

そして労を惜しむな

教育理念（会是）

「福祉は人 人は心」

建学の精神

「福祉は人 人は心」の理念を体得し、グローバルな視点を持った「礼儀と感謝」を実践する福祉と医療のスペシャリストを養成する。

ブランド

「心と心を繋ぐ現場力」（健祥会スタンダード）

ミッション

人間の尊厳を守る“心と心が繋がる医療福祉社会”を実現する。

令和 7 年度 重点目標

重点目標

1. 入学生の確保
2. 教員のレベルアップと国家試験の合格
3. 日本語学科の設置

《入学生の確保》

少子高齢化社会の中でエッセンシャルワーカーとしての専門職人材を養成し、社会へと輩出することは本学園の使命であり、周囲からの期待も大きい。

- (1) グループ施設での地域活動への参加連携並びにマルシェ等への出店を通じ、幅広く広報活動を展開する。
- (2) 各種団体（トレーナー協会等）の協力体制の構築を図る。
- (3) 高等学校との交流活動を企画及び連携推進する。
- (4) 本学園の教育内容や教育環境を高校生や地域社会に知っていただくために出前授業やマスコミを活用した広報活動を展開する。

《教員のレベルアップと国家試験の合格》

専門職に必要な知識や技術を習得させ、国家試験に合格して社会での活動を始めることが、人生行路最初の一步となる。その支援のため教員の不断のレベルアップが求められる。

- (1) 放課後や休憩時間を利用して学生の学習面の個別指導に力を入れる。
- (2) 各研修会や学会等に参加して得た教育方法や指導技術、情報を共有し、新しい知識やスキルを身に付け指導力の向上を図る。
- (3) 成績優秀者に対する教育を強化し学習に困難をかかえる学生への支援を充実する。

《日本語学科の設置》

国際的な視点に立ち国際交流の増進に貢献するため日本社会で活躍できる制度を本学園に築く。

- (1) 認定日本語教育機関申請（文部科学省）
事前相談 4/4～5/16、申請締切 5/23、実地調査 6 月、書面審査（1 次審査、2 次審査）、面接審査 8 月、認定 10 月
- (2) 専修学校専門課程設置認可申請（徳島県）
申請書提出 6 月、認可
- (3) 寄宿舍建設開始
- (4) 学生募集、入学試験実施

令和7年度 専門学校 健祥会学園 自己点検評価

No.1

結果は、基準を満たすかどうかではなく、基準を満たしているかを3段階で表示

3：基準は満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価の基準となる資料、データ等
1.教育理念・目的・目標	教育理念、目的および目標の設定等	本学園では、教育目的・目標の達成状況を広く社会に周知するため、ウェブサイトでの情報公開のほか、地域住民や産業界を招いた[学校公開イベント／教育報告会]を定期的に実施している。また、実習先企業や業界団体との懇談会を継続的に行い、本学園の教育の質や学生の成長状況について、直接対話を通じた相互理解の深化に努めている。	3	・学則、履修認定および卒業試験に関する基準 ・学生便覧、募集要項

【評価結果の分析】

小項目1について 本学園では、建学の精神に基づく教育理念および目的を明確に定義し、学則、学生便覧および募集要項等の主要な公的文書に明記することで、学内外に理念体系を広く周知している。すべての教育活動はこの理念体系を基軸として企画・設計されており、教職員および学生がその方針を共有する体制を整えている。

理念体系に基づく教育目的・目標の達成状況を広く社会に周知するため、公式ウェブサイトでの情報公開に加え、地域住民や産業界の関係者を招いた[学校公開イベント・教育報告会]を定期的に実施している。また、実習先企業や業界団体との懇談会を継続的に開催することで、本学園の教育の質や学生の成長状況に対するフィードバックを直接収集し、相互理解の深化と教育活動への反映に努めている。

【今後の改善方策】

今後も、これら理念体系を基盤とした教育活動の成果を客観的なエビデンス（評価データ）とともに社会へ還元し、説明責任を果たすとともに、社会のニーズの変化に柔軟に対応できる組織体制を継続的に強化していく。

3：基準は満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価の基準となる資料、データ等
Ⅱ.教育課程、 教育の実施、 学修成果	1 教育課程の編成と 授業科目	①学校の目的・目標および養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置しているか。	2	・学則・学生便覧・シラバス等 ・カリキュラムツリー
	2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、基準に基づき成績評価を行っているか。	2	・シラバス ・カリキュラムツリー等
		②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っているか。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定しているか。	3	・学則、成績評価基準等 ・学外実習評価基準（実習の手引き） ・指定養成施設指定規則基準等
	3 単位・卒業認定	①学校の目的・目標および養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしているか。	2	・シラバス・学則、卒業認定基準等 ・指定養成施設指定規則基準等
	4 学修成果目標の 達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できているか。	3	・履修認定および卒業試験に関する基準 ・学生のポートフォリオ
		②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できているか。	2	・指定養成施設指定規則基準等

【評価結果の分析】

小項目1について 各学科ともに教育課程編成・実施方針に基づき、系統的・段階的に学びを積み上げられるようにカリキュラムツリーを作成し、授業科目を配置している。

小項目2について 授業形態に合わせて講義、演習、実習・実技などを適切に実施し、必要に応じて教材を活用して教育を行っている。成績評価についてはシラバスに明記し、適切に実施している。

各学科とも企業との連携により実習を行っている。また、企業、施設、病院等の専門職を招いての講義・実技指導も行っており、その内容は各学科のシラバスに記載している。

小項目3について 各学科ともディプロマ・ポリシーを定めており、卒業認定については学則および履修認定および卒業試験に関する基準に基づいて厳正に実施している。

小項目4について ①各学科とも国家試験や資格試験に対応した卒業認定試験を実施し、卒業判定の基準を定めている。また、各学科・学年に応じた実技試験、OSCE、模試などを実施することで到達目標を明確にし、知識・技能の修得目標を達成できるよう指導している。

②各学科とも個人面談や情報提供、個別相談などを実施している。国家試験合格率は、各学科とも全国平均以上の成績を維持している。

介護福祉学科では、学生一人ひとりにキャリアプランシートを作成し、目標達成のために活用している。

【今後の改善方策】 4-②学生一人ひとりが望む進路を実現できるよう、個人面談における学習記録、進路希望、目標達成状況などを確認できる記録用紙の検討を行っていく。

3：基準は満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価の基準となる資料、データ等
Ⅲ.学生の受入れ、 学生の支援	1 学生募集および 入学者の選抜、 収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定しているか。	2	・学則 ・入試要領 ・入学選考基準、募集要項
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っているか。	2	
	2 自主的な学習 の促進に対する支援	①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいるか。学生の円滑な学習に向け、シラパスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っているか。	3	・シラパス ・学習状況の把握や補習授業の実施状況等が分かる資料
	3 多様な学生に対する 支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っているか。	2	・多様な学生に対する支援が分かる資料 ・留学生の在籍管理、進路指導等が分かる資料
	4 学生生活に関する 支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営しているか。	2	・カウンセリング実施表
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っているか。	2	・学生便覧 ・学校保健計画や学生の健康管理体制等が明記された資料
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか。	2	・学費の減免・分割納付等に関する資料
		④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。	2	・シラパス、行事計画書（キャリア支援等に関する資料）
		⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用しているか。	2	

【評価結果の分析】

小項目1について 入学受入れ方針ならびに入学選考基準を明確に定め、オープンキャンパスや進学説明会等で周知を図っている。また、入学選考においては可否判定会議を経て公正に決定している。

学生募集要項に示す入学定員に基づき、適正に各種入試を実施し、入学者を決定している。

小項目2について 各学科とも入学前に必要な基礎知識についての課題を提示している。入学後は、ホームルームにて学習の進度に応じた小テストを実施したり、オフィスアワーを活用して質問や個別の相談に対応したりするなど、適切な支援を行っている。また、シラパスを活用し、学習成果の向上を支援している。

小項目3について 多様な背景を持つ学生が増加している現状を踏まえ、担任による対応のみならず、学科教員や学校全体で情報を共有する体制を整え、支援を行っている。

小項目4について ① カウンセラーを配置し、毎月第4木曜日に希望する学生に対してカウンセリングを行っている。

② 授業中の様子を確認し、適宜個人面談を行うことで早期対応に努めている。必要に応じて保護者とも連絡を取り、情報共有を行っている。また、学生一人ひとりに適した学習方法を学生と協議しながら検討している。

③ 毎年、定期健康診断を実施してその結果をまとめ、学生の健康管理に役立てている。ただし、現状では明確な学校保健計画が策定されていないため、今後の課題としている。

④ 修学支援制度（授業料等減免）、奨学金制度、本学園独自の特待生制度等を通じて、経済的支援体制を整えている。

⑤ 各学科においてキャリア支援を実施している。介護福祉学科ではキャリア教育の授業、保育学科では「卒業生と繋がる会」の開催やインターンシップへの参加、理学療法学科および作業療法学科では、マナー講座や就職ガイダンスを実施している。

【今後の改善方策】

学習継続が困難な学生への支援体制を充実させ、中途退学の防止に努める。経済的支援、キャリア支援、就職支援等に関する体制の整備・強化を図り、オープンキャンパスや進学説明会等を通じて、入学前から周知を行う。現在は担任を中心とした支援を行っているが、キャリア支援や就職支援に特化した専任体制や窓口は未設置である。今後は、これらの設置の必要性について検討を進めていく。

3：基準は満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価の基準となる資料、データ等
IV.教育実施組織・ 教員	1 教員の配置、募集、 採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用しているか。	3	・教員の採用等に関する資料 ・教員名簿、非常勤採用手順、授業評価 ・カリキュラム担当表（教員の授業分担、時間割等の担当する授業時数等が分かる資料） ・教員評価に関する資料
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数、等を把握しているか。また、教員の専門性、教授力を把握、評価しているか。	3	
	2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めているか。	3	・教員研究・研修取扱要領(教員研修に関する資料) ・実習契約書および承諾書（選考分野について企業等との連携が分かる資料） ・各協会加入（企業等との連携による教員研修が分かる資料）
		②教員間で連携、協力体制を構築しているか。	2	
	3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っているか。 特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているか。	3	・教員研究・研修取扱要領(教員研修に関する資料) ・実習契約書および承諾書（選考分野について企業等との連携が分かる資料） ・各協会加入（企業等との連携による教員研修が分かる資料）
		②教員の授業および指導力を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っているか。	3	

【評価結果の分析】

小項目1について 教員採用時には資格や要件を確認し、基準をすべて満たしていることを担保している。教員採用等に関する資料はファイルにて適切に管理している。専任教員については「目標管理シート」を用いて自己評価および管理職による評価を行っている。また、学生による授業評価も定期的実施している。

小項目2について ① 校務分掌により組織的に業務を分担し、責任体制を明確にしている。

② 実技科目については、複数教員による授業体制をとるなどしている。各学科の教員間で連携を図り、協力体制を構築している。

小項目3について ① 学内研修を実施するとともに、各教員が年1回以上学外研修を受講できるよう支援を行っている。

② 各専門分野の協会や学会に所属し、それらが主催する研修会等へ積極的に参加している。

【今後の改善方策】 特になし

3：基準は満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価の基準となる資料、データ等
V.教育環境	1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えているか。	2	・各校舎の平面図（施設・設備等の概要） ・各校舎の平面図（演習、実習、学生支援等の施設等 が分かる資料）
		②学生の学習支援のための施設（自習室等）を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保しているか。	3	・教育上必要な機械器具一覧表（指定養成施設の場合は、必要施設等が整備されていることが分かる資料）
		③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書および参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしているか。	3	・図書目録（図書室の整備や専門書等の整備が分かる資料）
	2 安全対策・防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っているか。	2	・学校保健安全法等に基づく計画等の安全対策が分かる資料 ・防災計画や消防点検等および改善状況等が分かる資料
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか。	2	・防災訓練計画書・報告書（防災訓練等の実施が分かる資料）
	3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っているか。	3	・施設自主点検表、ハード業務処理報告書、防火設備自主点検表（施設・設備などの点検、補修等が分かる資料）
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施しているか。	3	

【評価結果の分析】

小項目1について ①各学科とも、指針に基づいた施設・設備・機器等を整備している。また、授業内容に応じて最新の機器を体験できるような工夫を行っている。
②学生が自習できるよう、各学科で教室を確保している。また、休憩や食事のための食堂を開放しているほか、学科ごとにラウンジを利用できる環境を整えている。
③本館および1号館に図書室を設置しており、各専門分野の専門書や参考図書を多数備え、学生が閲覧・貸出しを行える体制となっている。

小項目2について ①学校保健安全法に基づき安全対策を講じている。ただし、現状では学校安全計画の策定が完了していないため、今後の早急な策定が課題である。
②消防計画に安全対策を明記し、定期的に防火訓練を実施している。

小項目3について ①火元責任者を定め、日々の点検を行うとともに、施設管理担当者（ハード担当者）による定期点検および補修等を適切に実施している。
②事業計画書に基づき、改築・改修・設備更新等の項目を定め、計画的に実施している。

【今後の改善方策】 2-①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、全教職員に周知を図る必要がある。

3：基準は満たしており、特筆すべき取組を行っている 2：概ね基準を満たしている 1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目	小項目	評価の基準	自己点検 評価結果	評価の基準となる資料、データ等
Ⅵ.教育活動の基盤と 改善・向上の取組	1 中期事業計画書と 財務基盤	①本学園が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられているか。	3	・事業計画書（中・長期計画が分かる資料） ・予算書（財務計画、状況が分かる資料）
		②本学園の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	2	
	2 学校運営	①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われているか（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	2	・組織図・校務分掌（学校運営に関する規定） ・学校運営委員会（学校運営に関する会議体制） ・規則等および運営状況が分かる資料
	3 学校評価の実施と 改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか。 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	3	・学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の議事録および意見等が反映されたことが分かる資料 ・契約書（関連企業等団体、地域社会等の意見および意見を踏まえた改善等が分かる資料） ・ホームページ（学校評価の結果や改善状況を公表していることが分かる資料） ・自己点検評価表
		②学校評価を実施し結果および改善状況についての情報を公表しているか。	3	
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか。	2	
	4 社会からの理解と 情報の公表	①本学園の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表しているか。	3	・ホームページ ・学園だより ・学校案内 ・教育目的等の達成や活動状況について関連教育機関や産業界等に対する取組等が分かる資料
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいるか。	2	

【評価結果の分析】

小項目1について ①毎年、事業計画書を作成し、具体的な中長期的計画を提示している。

②安定した財務基盤の確立に向け、入学定員の充足に努めるとともに、経費の適正化および運用の効率化を推進している。また、老朽化した施設の改修や教育環境の整備については、中長期修繕計画に基づき、計画的な予算書配分を行っている。

小項目2について 本学園では、理事会・評議員会を頂点とした意思決定機関を設置し、透明性の高いガバナンス体制を構築している。また、教育活動の質を保証するため、学科会議や各委員会を定期開催し、教職員の役割と権限を明確化している。職業教育の品質管理については、教務委員会を中核とし、教育課程編成委員会を設置し、教育の質保証に向けて学生アンケートや外部評価などのフィードバックを行っている。各委員会においてこれらの結果を共有・検討するプロセスは確立されているが、収集した情報の精緻な分析およびそれを翌年度の教育課程や指導方法に直接反映させる「改善の実行サイクル」に課題が残る。

小項目3について ①学校関係者評価委員会を年1回、教育課程編成委員会は年2回開催している。各委員からの意見を参考に各学科で改善に取り組んでいる。

②学校関係者評価委員会を例年5月に開催し、その結果を6月にはホームページで公表している。

③ 評価結果に基づき、各学科・部門単位で教育課程や指導方法の改善を試みている。

小項目4について 必須情報の公開に加え、本学園の特色ある教育活動や学生の活躍、キャリア形成支援の取り組みなどを、ホームページのブログやSNS、学園だより『TOMORROW』として積極的に発信している。また、カリキュラムツリーやシラバス等の教育活動に関する情報や、学修成果、学校運営等の情報をホームページで公表している。

【今後の改善方策】

1-② 少子化に伴う入学者数の減少を踏まえ、さらなる経営の効率化を図る必要がある。あわせて、収入源の多様化を検討し、財務の健全性を維持・強化していく。

3-① 各委員が専門的かつ教育的な視点から意見を述べやすいよう、各学科教員が具体的な報告を行える体制を整え、教務委員会を取り組むテーマ等の検討を進めていく。

